

府 対 第 5 1 4 号
令 和 7 年 5 月 1 3 日

大 阪 府 教 育 庁
私 学 課 長 様

大阪府警察本部生活安全部
府 民 安 全 対 策 課 長

学校侵入事案に対する学校安全対策の継続した取組について（依頼）

新緑の候、貴台におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

小学校などの教育現場では、地域の関係機関と連携し、各学校の事情に即した学校安全の確保に取り組んでいただいているところではございますが、先般、東京都立川市内の小学校におきまして、教職員が侵入者から襲われる事案が発生しました。

これまで大阪府内におきましても、開放状態の門扉からの侵入事案や、偽名を用いて生徒の保護者を装うなど計画性が認められる学校侵入事案もあり、生徒等の生命に関わる重大事案へ発展する可能性もありました。

つきましては、昨今の学校侵入事案を踏まえ、生徒児童はもとより、校内で勤務される教職員等の安全確保のためにも、今一度下記の対策を講じるとともに、学校侵入事案に対する管轄警察署と連携した学校安全対策の継続した取組を推進していただきますようご協力をお願いします。

記

- 1 来校者対応時は、来校者の氏名、要件等を確認し、保護者か否か判然としない場合は、偽名を用いて侵入する者がいることを念頭に置き、入校証、保護者名簿等により身分を確認するなど、来校者管理の厳格化を図る。
- 2 登下校時以外の正門等は確実に施錠し、搬入業者が出入りする正門等が開放状態になる場合には、当該業者に対して確実な施錠を指導するほか、教職員等が連携し、防犯カメラのモニター監視を徹底するなど、学校施設におけるセキュリティ対策の強化を図る。
- 3 不審者が校内に侵入したなどの情報を認知した際には、直ちに110番通報し、学校独自で不審者への対応を判断することなく、警察との連携強化を図る。

（連絡先 子供・女性安全対策係 電話06-6943-1234 内線34521）